

YAMAGATA Youth Summit 2023

英語プレゼンター 募集要項

主催・運営：山形県／株式会社山形新聞社

■目的

次世代を担う若者が、山形から国際言語である英語で自らの考えや主張を世界へ向けて発信することで、自分自身に対する自信を持ってもらい、同時に海外における山形の注目度を高めることを目的とする。

■募集要項

1. テーマ ((1)(2)いずれかを選択してプレゼンテーション動画を作成してください)
 - (1) セカイを動かしたいこと【Changing Our World】
(貧困や環境破壊など文字通り世界的な課題、あるいは学校・部活動や趣味など、あなたの周囲のセカイについて、あなたが動かしたいこと(意見・提案や決意など))
 - (2) 世界に叫びたい山形の魅力【This is YAMAGATA】
2. プレゼンテーション動画の概要
 - (1) プレゼンテーション時間： 1分以内
 - (2) 使用言語： 英語
 - (3) スライド・動画： 使用可(枚数無制限)
 - ① 使用する写真、動画はプレゼンターのオリジナルか、著作権侵害にあたらぬもの。
 - ② 音楽も使用可。ただし、フリー音源以外の音楽の使用は禁止させていただきます。
 - (4) プレゼンテーション内での関連パフォーマンス：可
(例：けん玉、ボイスパーカッション、マジックなど)
 - (5) グループ参加：可。ただし、1グループ5人以内とします。
3. エントリー期間： 2023年8月18日(金)～2023年10月22日(日)
4. プレゼンター選出者発表： 2023年10月24日(火)(予定)
エントリー期間内に提出された英語でのプレゼンテーション動画に基づいて厳正なる審査を行い、YAMAGATA Youth Summit 2023 オープニングイベント当日にプレゼンテーションする方を選出します。当日のプレゼンテーションの様子は、主催者のYouTubeチャンネル等で世界へ向けて配信いたします。なお、審査内容に関するお問い合わせ等には一切応じられませんので予めご了承ください。
5. プレゼンテーションの日時・会場：
2023年11月10日(金) 16:00～19:00の間(リハーサルは同日13:00頃～)
YAMAGATA Youth Summit 2023 オープニングイベント内
山形県郷土館 文翔館(山形市旅籠町3丁目4-51)
(イベント当日の受付時間等は後日プレゼンターに個別にお知らせします。)
6. 応募資格：
 - (1) プレゼンター本人が2023年11月10日時点で中学1年生(12才または13才)以上であること。国籍や母国語による参加資格の制限はありません。
 - (2) オープニングイベント当日(2023年11月10日(金))に会場(山形県山形市旅籠町)に公共交通機関等を利用して来ることが可能な方。
 - (3) 未成年の方は、「YAMAGATA Youth Summit 2023 英語プレゼンター」への応募について

て、事前に保護者に説明し、承諾を得ていること。学生の場合、「YAMAGATA Youth Summit 2023」オープニングイベントへの参加及び動画へ出演することが校則、あるいは部活動等の規則に反していないこと。

- (4) プレゼンター本人による英語でのプレゼンテーションが可能であること。
- (5) 審査のために動画を撮影・アップロードが可能であること(保護者の方の補助は可)。
- (6) 選出された場合、プレゼンター本人(送迎が必要な場合は保護者も)が山形市旅籠町で行われる「YAMAGATA Youth Summit 2023」のオープニングイベント及びイベントに付随するリハーサル等に、学業や仕事等に影響を与えることなく参加及びプレゼンテーション可能なこと。
- (7) 本番及びリハーサル等で撮影された映像や写真、音声について、新聞、テレビ、ウェブサイト、SNS、YouTube等への掲載・利用に承諾できること。

7. 応募方法：

- (1) 上記エントリー期間内にやまがた e 申請より申込を行ってください。エントリー期間終了後の申込は受け付けることができませんのでご注意ください。
(申請フォーム：https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=YYSpresenter)
- (2) 英語でのプレゼンテーションを撮影した動画データは、YouTube に「限定公開」の形式でアップロードし、その URL を県事務局まで上記申請フォームにてお知らせください。
- (3) 動画の冒頭には氏名、プレゼンテーションタイトルを述べてください(1分以内に含みます)。録音または録画状態が悪い場合は審査の対象外となる場合がありますので十分に注意してください。

8. 応募の流れ：(応募前に動画データを YouTube へアップロード) →エントリー申請・YouTube の URL 送信 → 審査 → 本番プレゼンテーション

9. プレゼンター数： 3組を目安とします。

10. 参加費用： 無料

11. 交通費：プレゼンターとして選出され、本番でプレゼンテーションをしていただいた方(組)には、交通費をお支払いいたします。

12. 注意事項：

- (1) プレゼンテーションの内容はプレゼンター本人の考えや経験に基づいたオリジナルなものとし、未発表のものに限ります。他大会等で用いたプレゼンテーションやその動画は使用できません。
- (2) 審査を通過した方(組)は、英語と日本語のスピーチ原稿の提出をお願いします。
- (3) 応募者及びプレゼンターから得た個人情報は、「YAMAGATA Youth Summit」に関する御連絡や県からのお知らせなどに使用します。また、応募者及びプレゼンターの同意なく以下の場合を除き第三者へ開示・提供をいたしません。
 - ① 上記利用目的を実施するために、業務委託を行う際に業務委託先企業へ預託する必要がある場合(県はYAMAGATA Youth Summit 2023開催業務を株式会社山形新聞社に委託しています。)
 - ② 法令に基づく場合
- (4) プレゼンテーション動画やプレゼンテーション原稿、発表で使用するスライドの著作権は主催者に帰属します。
- (5) 発表終了後、発表写真およびプレゼンターのプレゼンテーションは主催者ホームページ等で広く紹介します。

(6) 本番は一般公開とし、一般の方の入退場があります。

13. 審査要項

- (1) 審査委員：外国人および日本人計 3 名以上で審査を行う。
- (2) 審査基準：発表内容、表現力を総合的に審査する。
- (3) 注意事項：審査内容に関するお問い合わせ等には一切応じられませんので予めご了承ください。

14. 禁止事項

- (1) 法令に違反する行為及び違反する行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為
- (2) 本サイトのサーバに過度の負担を及ぼす行為
- (3) 本サイトの運営を妨害する行為、県が不適切であると判断する行為
- (4) 他の利用者の本サイトの利用を妨害する行為
- (5) 他人の名誉、社会的信用、プライバシー、第三者の権利を侵害する行為(法令で定められたもの及び判例上認められたものすべてを含む)他の利用者への中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
- (6) 差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為
- (7) 選挙の事前運動や公職選挙法に抵触する行為
- (8) 県の許諾を得ない売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為
- (9) 県の許諾を得ない商品やサービスの広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チェーンメール等の勧誘を目的とする行為

15. 問合せ先：山形県みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課

YAMAGATA Youth Summit 2023 事務局 担当) 黒坂

電話：023-630-2825

メール：ykokusai#pref.yamagata.jp (#を@に変更してご利用ください。)

https://www.pref.yamagata.jp/020040/bunkyo/kokusai/jinzai/yamagata_youth_summit.html

以上